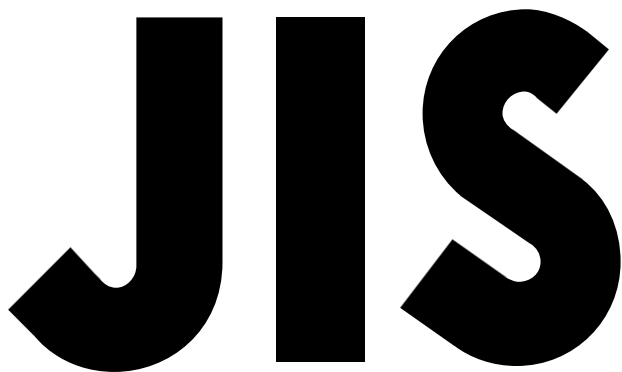




発泡プラスチック－小火炎による 小試験片の水平燃焼特性の求め方

JIS K 7241 : 2023

(ISO 9772 : 2020)

(JPIF/JSA)

令和 5 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	名古屋大学
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 17.3.20 改正：令和 5.1.20

官 報 掲 載 日：令和 5.1.20

原 案 作 成 者：日本プラスチック工業連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-5-2 アロマビル TEL 03-6661-6811)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 試験の意義	3
5 試験装置及び器具	3
6 試験片	7
6.1 試験結果の拡張適用	7
6.2 試験片の準備	8
7 状態調節	8
7.1 試験片の状態調節	8
7.2 標識用綿の状態調節	9
8 試験手順	9
8.1 火炎の調節	9
8.2 試験片支持機構の調節	10
8.3 標識用綿の置き方	10
8.4 試験片の置き方	11
8.5 燃焼手順	11
8.6 測定	11
8.7 次の試験の準備	12
9 計算	12
10 精度	12
11 試験報告書	12
附属書 A (参考) 分類システム	14
解 説	16

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本プラスチック工業連盟（JPIF）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS K 7241:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

発泡プラスチック—小火炎による小試験片の 水平燃焼特性の求め方

Cellular plastics—Determination of horizontal burning characteristics of small specimens subjected to a small flame

序文

この規格は、2020 年に第 4 版として発行された **ISO 9772** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

1.1 この規格は、**JIS K 7222** の規定によって測定した密度が 250 kg/m^3 未満の発泡プラスチックの小試験片を着火源にさらしたときの、相対的な水平燃焼特性を比較するための小形の試験室内試験方法を規定する。

注記 軟質発泡プラスチック及び発泡ゴムの燃焼試験法の規格は、**ISO 3582** にある[2]。

1.2 この試験方法は、管理された試験室における発泡プラスチックの品質保証及び特定の製品評価のためのもので、例えば、建材、家具などの、実際の火災状況における燃焼挙動を評価するためのものではない。

1.3 附属書 A (参考) に記載した分類システムは、対応する分類を決めるための材料の特性値を求めることによって、製品に用いる発泡プラスチック材料を選択するためのものである。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 9772:2020, Cellular plastics—Determination of horizontal burning characteristics of small specimens subjected to a small flame (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。